

船舶事故調査報告書

令和5年2月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年6月30日 22時00分ごろ
発生場所	和歌山県白浜町番所鼻 ^{ばんしよばな} 西方沖 番所鼻灯台から真方位290° 300m付近 (概位 北緯33° 41.6′ 東経135° 19.9′)
事故の概要	プレジャーボート ^{しなみ} 詩波丸は、北北東進中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年7月6日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 詩波丸、5トン未満（長さ6.33m）
船舶番号、船舶所有者等	280-28387和歌山、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船底部に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、釣りを終えて帰港する目的で、番所鼻西方沖を約15ノットの対地速度で北北東進中、岩礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚後、118番通報して救助を要請し待機していたところ、潮が高くなり自力で離礁して帰港した。</p> <p>船長は、番所鼻付近に岩礁が拵延していることを知っており、帰港中、昼間に釣り場まで航行した際のGPSプロッターの航跡上を航行していた。</p> <p>船長は、本事故前、本船の右舷側約100mに、船舶の左舷灯のような赤い明かりが、本船よりも速い速度で並走しているように見えたので、その船舶が座礁するのではないかと気になっていたところ、いつの間にか本船がGPSプロッター上の航跡よりも右側を航行していたと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、番所鼻西方沖を北北東進中、昼間に釣り場まで航行した際のGPSプロッターの航跡上を航行していたが、船長が右舷側に見えた船舶の左舷灯のような赤い明かりに意識を向けて航行を続けたことから、予定していた航路から岸側に逸れたことに気付かず、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、番所鼻西方沖を北北東進中、船長が右舷側に見えた船舶の左舷灯のような赤い明かりに意識を向けて航行を続けたため、予定していた航路から岸側に逸れたことに気付かず、岩礁

	に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、特定の対象だけに意識を向けることなく、常時、船位及び針路を確認しながら航行すること。